



2021年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社セコニック
代表者名 代表取締役社長 白土 清
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 管理部長 松橋 敏雄
(TEL 03-5433-3611)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、2022年2月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月6日（木）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2022年1月6日（木）
- (2) 公告日 2021年12月22日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<https://www.sekonic.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2021年11月12日に公表した「当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、TCSアライアンス株式会社の要請により、本臨時株主総会において、当社の普通株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件とした単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上